

廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137
新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525
埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

「とうきょうさんぱい」

通巻第三九六号

令和五年九月一日

発行人 鈴木宏和

発行 一般社団法人 東京都産業資源循環協会

とうきょう さんぱい

第40巻第6号 通巻第396号
396
令和5年9月1日発行

全国産業資源循環連合会 関東地域協議会が 災害廃棄物処理の相互応援協定を締結

新型コロナウイルス感染症対策への協力に 都知事から感謝状

破砕・圧縮分科会 勉強会「AIを搭載した廃棄物選別ロボット開発の現状」
収集運搬委員会 研修会「事故再発防止面談スキルアップ研修」
多摩支部だより 支部会・講演会・研修会を開催
東産協 令和5年度～7年度「労働災害防止計画」



CONTENTS

全国産業資源循環連合会関東地域協議会が
災害廃棄物処理の相互応援協定を締結…………… 2

新型コロナウイルス感染症対策への協力に
都知事から感謝状…………… 4

中間処理委員会〈破碎・圧縮分科会〉
勉強会「AI を搭載した廃棄物選別ロボット開発の現状」…………… 5

収集運搬委員会
研修会「事故再発防止面談スキルアップ研修」…………… 8

多摩支部だより
令和5年度 多摩支部会・講習会・研修会を開催…………… 10

(一社) 東京都産業資源循環協会における
令和5年度～令和7年度の労働災害防止計画…………… 12

都議会で 災害対策、太陽光パネルリサイクル、サーキュラーエコノミーを質疑…………… 21

SDGsへの取組 目標10「不平等」…………… 24

東京労働局長表彰 受賞…………… 25

新入会員紹介 GNA環境(株)…………… 25

医療廃棄物委員会 排出事業者(医療機関等)向けのリーフレットを作成いたしました…………… 26

理事会・委員会報告 第84回理事会、中間処理委員会〈破碎・圧縮分科会〉…………… 28

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 170…………… 29

広告 (株)京葉興業(正会員)…………… 30

協会の主な今後の日程…………… 31

事務局だより・編集後記…………… 32

表紙の言葉…………… 31

Recycle Quality 100%リサイクルの品質、品質を高める

廃棄物を100%資源に

地球にやさしい燃料を作っています。廃棄物処理を通じてSDGsの実現に貢献。

リサイクルポート
東京エコリサイクル(株)
本社 若洲工場
プライベートパス

- 廃棄物の再資源化(産廃・一般廃)
化石燃料使用の削減を図るため、廃棄物からRPF(固形燃料)、フラブ燃料を作り出す再資源化を推進します。
- プライベートパスの設置
陸送よりもCO2排出の少ない船舶輸送を推進します(モーダルシフト)。
- 埋立ゼロを目指して
廃棄物の100%リサイクルにより、サステナブルな循環型社会を目指します。

有明興業株式会社 ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.

東京都 産業廃棄物処理業者認定制度 優良認定業者

●若洲工場：東京都江東区若洲 2-8-25
●リサイクルポート：東京都江東区若洲 2-8-17
●京浜島工場：東京都大田区京浜島 3-3-14
●市原工場：千葉県市原市玉前西 2-9-1
●八丈島事業所：東京都八丈島八丈町大賀郷 8316-1

本社：〒136-0083 東京都江東区若洲 2-8-25 TEL：03-3522-1911 FAX/03-3522-1919 http://www.aknet.co.jp/

環境負荷を低減し、よりクリーンな社会へ

＊わたしたちのとりくみ

- 資源を再生する
- 省エネを実行する
- 省燃費で運転する
- 会社周辺の環境を整備する
- グリーン購入を心がける

＊事業内容

- 産業廃棄物処分業(コンクリート産 破碎 2,040t/日)
- 産業廃棄物収集運搬業(保管桶入れを古石)
- 保管桶詰(汚泥、燃え殻、釜さい)
- 積替(上記外に廃油、廃プラスチック、ガラス、コンクリート、海苔屑、くず、ばいじん、がれき類)
- 一陸上運搬はもちろん、海上運搬も～
- 汚染土壌の陸上海上輸送 ●再生砕石、再生砕断売

砕石積み込み現場
女子美術大学作業 当社砕石置場

日栄産業株式会社 日栄

〒143-0003 東京都大田区京浜島3丁目5番2号
TEL03-3790-7400 http://nichiei-sangyo.jp

JTCM ENANTICA 東京都建設局 認定取得
ISO14001 環境取得 ISO39001 品質取得

中間処理業 5-19-C002
収集運搬業 5-19-B002

全国産業資源循環連合会関東地域協議会が 災害廃棄物処理の相互応援協定を締結

令和5年9月1日は、関東大震災からちょうど100年に当たる。

全国産業資源循環連合会関東地域協議会は、令和5年6月30日に、「災害時における災害廃棄物の処理等に係る相互応援に関する協定」を締結した。締結者は、各都県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）協会会長であり、立会人として環境省関東地方環境事務所長も署名している。協定は以下のとおりである。

地震災害のみならず、最近では風水害の発生も増えていることから、今後は、東京都域内の災害時やこの協定に基づく、機動的な処理体制を確立していくこととしている。

協会事務局



災害時における災害廃棄物の処理等に係る相互応援に関する協定

公益社団法人全国産業資源循環連合会関東地域協議会（以下「協議会」という。）を構成する各都県協会は、災害時の災害廃棄物の処理等に関し、次のとおり相互応援に関する協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、協議会の地域において地震等の大規模な災害が発生した場合において、災害廃棄物の処理等について、各都県協会のみでは十分な対応が困難な場合において、協議会を構成する各都県協会の連携と協力のもと相互応援するために必要な事項を定めるものである。

（応援内容）

第2条 応援の内容は次のとおりとする。

- (1) 災害廃棄物処理に係る人員、車両、資機材の調達
- (2) 災害廃棄物の撤去、収集・運搬、処分（再生を含む）
- (3) 仮置場の管理・運営
- (4) 前各号に伴う必要な事項

（応援要請）

第3条 応援要請都県協会は、次に掲げる事項を文書で応援実施都県協会に通知する。ただし、文書によりがたい場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知する。

- (1) 行政庁が交付した災害廃棄物処理に関する要請書等の内容
- (2) 市区町村の名称及び応援の場所
- (3) 応援内容
- (4) 応援の期間
- (5) その他必要な事項

（実施報告）

第4条 応援を実施した会員は、応援実施都県協会を経由し、応援要請都県協会へ報告する。

（経費負担）

第5条 応援に要した経費は、原則として当該処理に係る市区町村等が負担する。

（行政機関との連携）

第6条 各都県協会は、災害発生時の相互応援を円滑に行うため、関係行政機関との密接な連携を図るものとする。

（その他）

第7条 この協定に定めるもののほか、この協定の実施に関して必要な事項については、その都度協議会において定める。

本協定の成立を証するため、各都県協会会長等が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和5年6月30日

新型コロナウイルス感染症対策への協力に 都知事から感謝状

令和5年7月12日(水)、東京都環境局の志村公久資源循環推進部長が東京都産業資源循環協会の事務所を訪れ、新型コロナウイルス感染症対策への当協会の協力に対する小池東京都知事の感謝状が鈴木会長に贈呈されました。

これは、当協会会員が、コロナが蔓延する中、エッセンシャルワーカーとして産業廃棄物処理の現場を支えたことについて、都民を代表して都知事から感謝の意が示されたものです。

また、都の「廃棄物処理事業者に対する新型コロナウイルス感染症対策事業」で、マスク、ゴーグル、消毒液、非接触型温度計を配布した際に、当協会が窓口となって調整したことについて、協会に対し感謝を示すものです。

当協会会員企業の皆さんは、新型コロナウイルスの感染リスクがあるなか、日々、医療廃棄物、飲食廃棄物をはじめ、様々な分野で廃棄物の処理にあたり、都民のくらしを支えてきました。この感謝状は、こうした業務に取り組みされた会員各社の皆さまお一人お一人に贈られたものです。皆さま、おめでとうございます。

協会事務局



中間処理委員会 破碎・圧縮分科会主催の勉強会（報告） —AIを搭載した廃棄物選別ロボット開発の現状—

破碎・圧縮分科会（二木玲子 リーダー）は令和5年6月27日(火)、AIを搭載した廃棄物選別ロボットを開発製造するメーカ3社（株式会社 リョーシン、近畿工業 株式会社、株式会社 御池鐵工所）に参集いただき、選別ロボットの現状及び開発状況についての勉強会を協会会議室で行いました。この様子は Web 参加者（正会員 28 名）にもオンライン配信し、情報共有しました。

勉強会は 13 時 30 分、二木リーダーの開催挨拶でスタートし、各社の持ち時間 45 分及び交代時間なしのぶっ通しで実施されました。二木リーダーの念押しもあり、各社の説明者は時間を気にしながらも、用意されたパワーポイントを駆使して、制限時間内で説明くださいました。説明者の説明能力の高さが光った勉強会でした。本誌では、各社の説明を①会社概要、②選別ロボット及び動作システム、③問い合わせ先、でまとめましたので、報告します。

1 株式会社 リョーシン

説明したのは、同社営業部の山城さんです。

① 会社概要



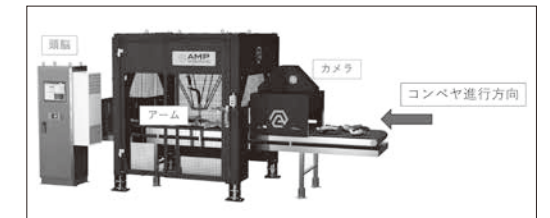
山城氏

同社は 2001 年に設立され、本社は富山市にあります。業務は、リサイクル企業の成長エンジンの開発製造であり、主力製品は混合廃棄物選別機、光学式選別機、破碎機等です。

② 選別ロボット及び動作システム

実機として使用されている 2 機種目のロボット「AIMusashi」と「AIBenkei2.0」について説明されました。ロボット開発は、選別ラインでの人手不足、定着しない、労災事故防止に資する自動化技術を極めることを目的としています。開発目標は、人の目で見ても識別できるものは、ロボットでも識別できる技術への拘りです。できないのは、人が持つ優越的識別能力を超える技術が完成できないからと考え、人工知

能で先進的な研究開発を進めるアメリカの AMP 社と共同開発を進め、その成果をロボットで実現しています。「AIMusashi」は、AI が判断した廃棄物の内 1kg 以下の軽量物を吸引管で吸引し選別できます。一方「AIBenkei2.0」は、4.5kg までの重量物を挟んで選別することができます。廃棄物の認識は、識別用カメラが捉えた廃



棄物情報を AI に蓄積された画像データと照合し廃棄物が何かを瞬時に判断し、ベルトコンベアー上を移動する時間内に捕捉機を動かし選別しています。識別精度は、AI が記憶する廃棄物の画像情報の多に依存することから、現在も AMP 社とロボットの更なる性能向上のための開発を続けています。

2 近畿工業 株式会社

説明したのは、技術本部近畿メカノケミカル研究所の高見さんです。

① 会社概要



高見氏

同社は 1953 年に設立され、本社は神戸市にあります。業務は、リサイクル企業の業務に必要な機械の開発製造であり、主力製品は、振動ふるい機、振動コンベア、破碎機、粉碎機、リサイクルプラント、災害廃棄物処理プラント等です。

② 選別ロボット及び動作システム

実機として使用されている AI 搭載選別ロボット「V-PICKER」について説明されました。これまで、金属廃棄物は国外に輸出され、海外で分別リサイクルされていましたが、輸出が滞り国内での分別リサイクルが必要となっていますが、人材確保が困難、担当者が入れ替わると分別精度が違う等の課題解決の技術として、AI を搭載した選別ロボットの研究開発を行いました。その成果を AI 搭載選別ロボット「V-PICKER」で実現しています。金属廃棄物は破碎後、破碎物を磁力選別及び渦電流選別で分類し、ベルトコンベアーで移送途中の金属の画像情報を識別カメラで

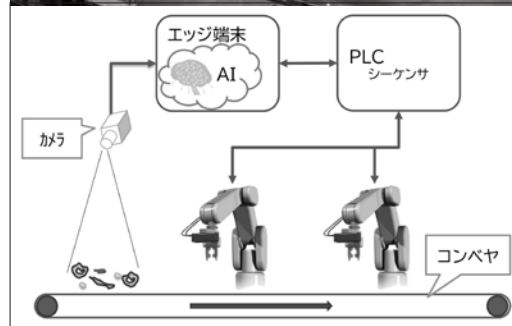
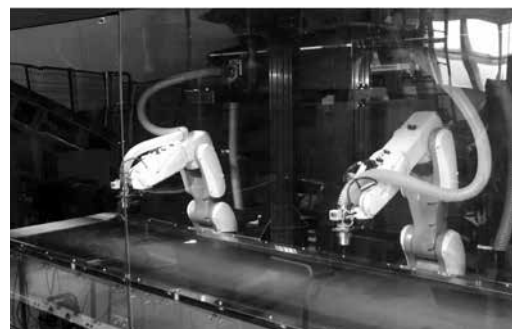
③ 問い合わせ先

株式会社 リョーシン
富山県富山市婦中町地角 600 - 1
☎ 076-465-6050
URL: <https://www.ryohshin.co.jp>

捉え、AI に蓄積された画像データと照合し、ベルトコンベアーの移動時間内で捕捉機を動かし吸引や磁力により金属を選別しています。

③ 問い合わせ先

近畿工業 株式会社
兵庫県三木市別所町巴 20
☎ 0794-70-8093 (直)
担当: 技術本部近畿メカノケミカル研究所 所長代理 高見様
E-mail: takami@kinkikogyo.co.jp



3 株式会社 御池鐵工所

説明を担当したのは、営業部 関東営業所の和田さんです。

① 会社概要



和田氏

同社は 1969 年に設立され、本社は福山市にあります。業務は、リサイクル企業の作業ニーズに応える廃棄物処理機械の開発製造で

あり、主力製品は RPF 製造プラント、粗大ごみ破碎・選別プラント、各種廃棄物の中間処理設備等です。

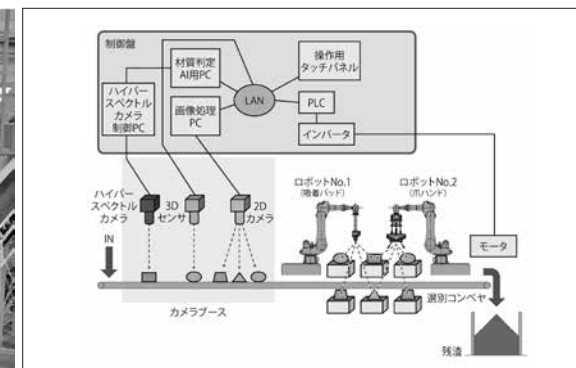
② 選別ロボット及び動作システム

実機として使用されている「ロボセンエース」について説明されました。同社がロボット開発を手掛けたのは、機械との接触事故、粉塵による健康障害、人手不足を解決するための自動選別ロボット開発を行ってきました。その成果を「ロボセンエース」で実現しました。動作システムは、カメラで廃棄物の画像データを捉え、AI の

画像情報と照合し、それが何かを判断し、捕捉機を動かし除去するもの。選別精度を向上させるために「ロボセンエース」は、廃棄物を特定するのに 2D カメラ（廃棄物の形状・色を検出する。）、3D カメラ（廃棄物の高さの検出とロボットで掴むための位置や角度を演算する。）、ハイパースペクトルカメラ（廃棄物の特定）で収集した情報から AI が蓄積したデータをもとに廃棄物を特定し、ロボットアームに動作信号を送ることで掴み取り除いています。10kg までの廃棄物まで掴み取り除くことができるそうです。

③ 問い合わせ先

株式会社 御池鐵工所
埼玉県川口市芝西 2 - 4 - 19
営業部 関東営業所
担当: 課長 和田様
☎ 080-1911-7825
E-mail: tokyo@miike.co.jp



各社とも、人口減少や人材確保の課題解決のためには、自動選別機械、それも、人に代わる能力を持った自動機械が不可欠であるとの共通認識を持って AI を搭載するロボット開発を進めていることが分かりました。今後とも技術と製品の進化から目が離せないと思いました。

(高俊興業(株) 佐野 藤治 記)

「事故再発防止面談スキルアップ研修」 ～収集運搬委員会主催 企業の交通リスクセミナー～

収集運搬委員会（加藤宣行 委員長）は、令和5年6月23日（金）14時よりエッサム神田ホール2号館（千代田区内神田）にて、会員企業を対象に企業の交通リスクセミナーを開催した。今回の研修会は、経営者・管理者向け（6/23）と実務担当者・ドライバー向け（7/28）に分けて企画した研修の第一弾であり、賛助会員の東京海上日動火災保険㈱様及び東京海上ディーアール㈱様に共催いただき、会員企業の事故防止に役立てられるような内容となった。

■ 開会

加藤委員長より、今回の研修テーマに「聴く」スキルの向上が挙げられているが、日ごろ単に話を聴くだけでも様々な難しさを感じることがあり、聴く姿勢、聴く人との距離感、聴く方法によって得られるリアクションが大きく変化することに元々興味があった。今日は、特に事故防止に活かせる傾聴力を身に着ける絶好のチャンスと捉えて楽しみにしているので、参加者の皆様にもぜひ有意義な気づきとなっていただけるよう期待していると挨拶があった。

■ 研修



青木 氏

セミナー講師として登壇いただいた東京海上ディーアール㈱青木氏より、研修のテーマとして、「日常の事故防止指導の現場で活用できる事故惹起者に対する面談スキル（特に聴くスキル）の習得」が挙げられてスタートした。

まず、「聴くスキル」の前提としてコミュニケーション能力の向上があり、安全運転管理者の業務には、コミュニケー



研修会場にてロールプレイングの様子

ションを必要とするものが多く存在する。特に、ドライバーへの指導や研修、苦情対応など業務を効果的かつ効率的に進めるうえで重要度が高い。そして、事故惹起者面談を例にして、コミュニケーション能力の向上に必要な知識の習得（知ること）や技術の習得（できること）を解説していった。

事故惹起者面談を例にしたストーリー仕立ての映像を見ながら参加者が自分に置き換えて思考する中で、「管理者の思い（期待）と事故惹起者の思いは必ずしも一致しない」ことを前提に、望ましくないシナリオと望ましいシナリオが紹介された。望ましくないシナリオとして、真実を隠したり平謝りするだけに終始する事故に真摯に向き合えないドライ

バーの例や、管理者が事故惹起者を責め立てる例、管理者がドラレコ映像や経験を基に原因を特定し、再発防止策を一方的に指示する例、が挙げられた。そこに見られるのは、乏しい信頼関係から生まれるコミュニケーション不足が引き起こす不十分な原因分析や運転行動を改善しにくくし再発リスクを残す結果である。一方、望ましいシナリオでは、「ドライバーが事故防止に向け、具体的な行動目標を持ち、そこに積極的な気持ちになる」ことを管理者が「引き出してやる」手法が挙げられ、事故の詳細を正しく共有し、双方が納得出来る原因を共有し、実施可能な具体案を一緒に考えていくことで、ドライバーの積極的な内的動機を引き出す結果となった。

つかみはオーケーとばかりに参加者を惹きつけ、講義は前述した「引き出す」ために必要な聴くスキルについて移っていった。まず、「積極的傾聴」を提唱したロジャーズ（米国の心理学者）の3原則、1. 共感的理解：相手の話を聴くときに、相手の立場になって共感すること、2. 無条件の肯定的関心：相手の話を善悪の評価、好き嫌いの評価を入れずに聴くこと、3. 自己一致：聴き手が相手に対しても、自分に対しても真摯な態度で、分からないままにしないで話の真意を確認すること、が紹介された。それらを具体的に技術として習得するための全体像が示され、共感的に理解するための技術、事実を明確化するための技術、発話を促すための技術、信頼関係を築くために必要な基本的態度などが説明された。その中で、信頼関係を築くために必要な基本的態度として、鉄則5か条①上半身

の角度、②アイコンタクト、③表情、④あいづち・繰り返し、⑤沈黙、が挙げられ、その効果を確認するためのロールプレイを参加者が体験することになった。聴き役と話し役に分かれて、発話を促すための質問方法に関する技術や、いいかえ・要約などの事実を明確化する技術、さらに、感情の反映などの共感的に理解するための技術の習得を図った。参加者はロールプレイを通して「聴く」＝理解すること・信頼関係を築く・影響力をもつことを学ぶことができ、有意義な研修となった。さらに講師から、スキルの習得には何よりも実践が重要だとの言葉があり締めくくりとなった。

■ 閉会

有吉副委員長より、研修会全体の総評があり、共催頂いた東京海上日動火災保険㈱・東京海上ディーアール㈱及び参加者へ御礼の言葉のあと、次回開催の実務担当者・ドライバー向け研修への参加を呼び掛けて閉会となった。

最後に、研修後のアンケートの集計結果より、面談スキルアップ研修については95.5%の方が、グループワークについては84.1%の方が大変参考になったと回答いただき、おおむね好評のセミナーとなった。また、コロナ禍を経験した影響か、またトラック業界の2024年問題に対する時短効率化の影響か、ドライバー向けイーラーニングについての情報提供が多く寄せられたので、今後の研修に盛り込んでいけるのではないかと感じた。

（都清掃㈱ 吉野 猛彦 記）

令和5年度 多摩支部会・講習会・研修会を開催

令和5年6月30日(金)午後、たましん RISURU ホール（立川市）にて、多摩支部（赤石賢治 支部長）の幹事会、多摩支部会、多摩支部講演会及び多摩支部研修会が開催されたので、その概要を報告する。 協会事務局

1 多摩支部 幹事会

はじめに幹事会が開催され、当日の支部会の進行について確認したほか、会計報告、令和4年度の活動報告、令和5年度の活動計画および施設見学会について報告・確認された。

2 多摩支部会

赤石支部長から、ようやくコロナ禍もあけ、これから活発に活動したい等挨拶があったのち以下の報告・審議が行われた。

(1) 令和4年度 活動報告

① 教育研修委員会

6月24日に、支部会・講演会（「災害廃棄物処理について」）、研修会を開催した。

② コミュニケーション委員会

10月21～22日に予定していた施設見学会は中止した。

③ 多摩支部 法制度委員会

2月17日に多摩支部幹事会、東京都多摩環境事務所廃棄物対策課と八王子市資源循環部廃棄物対策課との適正処理意見交換会を実施した。

(2) 令和5年度 活動計画

① 教育研修委員会

講演会（6月30日「労働災害防

止について」）及び研修会（6月30日「多摩地域の問題点や課題等について」）を開催する。

② コミュニケーション委員会

国内処理施設見学研修会を協会全体の研修会として10月13～14日に実施する。

③ 多摩支部 法制度委員会

東京都多摩環境事務所および八王子市との意見交換会を2月（予定）に実施する。

3 多摩支部 講演会

労働災害防止に関する講演会として、高俊興業株式会社の齋藤純 安全教育部長及び白濱浩明 同部指導役の講演を実施した。

齋藤部長からは、同社では経営方針として、法令の順守、予防の徹底、無事故・



(左) 齋藤氏 (右) 白濱氏

無災害の達成など「10の重要事項」と、顧客意識、目標意識、プロ意識、安全意識など「10の意識」を掲げていること、特に道路交通法の順守を重視していること、報・連・相・協力・連携の習慣化などを行っていることが紹介された。また、ISO39001（道路交通安全マネジメントシステム）を導入し、入社時の1か月間の研修、入社後3か月、6か月、18か月の研修を実施しているほか、毎月15日かけて定期ドライバー研修を行っていること、車両にはデジタルタコグラフやアイパッドなど5つの安全ツールが搭載されていて、電子マニフェスト等を操作するアイパッドにはアルコールチェッカーがついていてチェックデータが会社へ伝送される仕組みになっていることなどが紹介された。

白濱指導役からは、毎月1回安全大会を開催し、ツールボックスミーティング（グループで過去の事故、災害事例を踏まえた意見交換）、同乗調査等を行っているほか、ドライブレコーダーチェック、ドライブレコーダー映像を活用した検証等を実施し、ドライバーの弱点等を把握して改善につなげている等の説明があった。

4 多摩支部 研修会

多摩環境事務所廃棄物対策課及び八王子市廃棄物対策課をお招きし、研修会を開催した。

多摩環境事務所からは、コロナ禍にあっても都民の衛生環境保全のため廃棄物等の収集・処理に当たった事業者に感謝の言葉があった。指導状況としては、



研修会場

近年コロナ禍の影響で減っていた立入指導は令和4年度は589件となったこと、文書指導41件、苦情件数69件、相談件数116件であったことなどについて説明があり、また不法投棄の廃棄物を引き取らせて産廃処理させた事例、行政処分の事例などの紹介があった。

八王子市からは、八王子まつりや各地域の花火大会が復活しコロナ前の状況に戻りつつあること、令和4年度のパトロール・立入検査等は令和3年度からは減少して1,346件であったこと、市内で無許可での不用品回収業者によるトラブルが発生し警視庁と協力して検挙につなげていること、移動式カメラを用いた新たな不法投棄対策を実施していること、令和3年度のごみ排出量調査の結果、排出量が少ない自治体として八王子市が2年ぶりに全国第1位になったことなどが報告された。

これらの報告のあと、会員から、盛土規制法の施行に伴い基礎調査後新たな規制が実施されると思うが早めその方向等について情報提供いただければ対応したいとの質問があったのに対し、多摩環境事務所からは都市整備局から情報があれば提供するとの回答があった。

(一社) 東京都産業資源循環協会における令和5年度～令和7年度の労働災害防止計画

1. はじめに

全国産業資源循環連合会（以下、「連合会」という。）においては、令和5年度からの5年間を期間とする「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画（以下、「第3次労働災害防止計画」という。）」を策定し、令和9年に全国で死傷災害996人、死亡災害16人を下回ることを目標に掲げている。

この目標達成に向けて、当協会では、東京都内の労働災害の発生状況、安全衛生活動のアンケート調査から、第3次労働災害防止計画期間の上半期期間（令和5年度～令和7年度）で実施すべき事項を定め、会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくものとする。

なお、第3次労働災害防止計画の下半期期間（令和8年度～令和9年度）については、同計画の上半期事業を点検した上で策定する。

2. 目標

- (1) 毎年、死亡者数をゼロにする。
- (2) 令和9年の休業4日以上の死傷者数を平成24～26年の実績平均に比して、20%以上減少させる。
(平成24～26年の平均84人→令和7年81人以下に→令和9年67人以下に)

表1 労働災害統計（東京局内分） ※令和4年の死亡・休業4日以上の全国計は1,532人

業種		平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
産業廃棄物	死亡	0	3	1	1	0	1	0	0	0	1	0
	死亡・休業4日以上	85	82	84	92	70	99	106	113	107	116	103
	平成24～26年の平均死傷者数	(85+82+84)/3=84			-	-	-	-	-	-	-	-

表2 安全衛生活動のアンケート調査結果 ※当協会による、4月1日から3月31日での値

アンケート調査											
安全衛生活動	死亡者数						1	0	0	0	0
	4日以上の休業者数						51	52	58	70	83
	アンケート回答企業数						177	159	175	151	206

3. 重点実施事項

- (1) 全ての会員企業において、経営者トップによる所信表明を行う。
- (2) 安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させる。
- (3) 当業界において発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）の件数を減少させる。

4. 活動目標

2. の「目標」を達成するために活動目標を次のとおり設定する。

〈重点実施事項〉

- (1) 全ての会員企業において、経営者トップによる所信表明を行う。
- (2) 安全衛生規程を作成した会員企業を令和4年度に比して、37%以上増加させる。
(令和4年度83社→令和7年度114社以上に)
- (3) 当業界における発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）の件数を減少させる。
(令和5年度のアンケート調査時に令和4年度の件数も提出してもらい、令和5年度以降の件数は各前年度の件数より減少させる)

- (4) 会員企業における安全衛生活動のアンケート調査の回答数を令和4年度に比して、11%以上増加させる。
(令和4年度206社→令和7年度228社以上に)
- (5) 協会が実施する安全衛生事業を認知している会員企業を令和4年度に比して、23%以上増加させる。
(令和4年度176社→令和7年度216社以上に)
- (6) 連合会ホームページで提供している安全衛生情報を認知している会員企業を令和4年度に比して、1%以上増加させる。
(令和4年度134社→令和7年度135社以上に)
- (7) 法令に基づく安全衛生管理体制を構築している会員企業を令和4年度に比して、15%以上増加させる。
(令和4年度170社→令和7年度195社以上に)
- (8) 協会が実施する安全衛生研修会の参加人数を令和4年度に比して、66%以上増加させる。
(令和4年度76社→令和7年度126社以上に)
- (9) 安全衛生パトロールを実施している会員企業を令和4年度に比して、34%以上増加させる。
(令和4年度123社→令和7年度165社以上に)

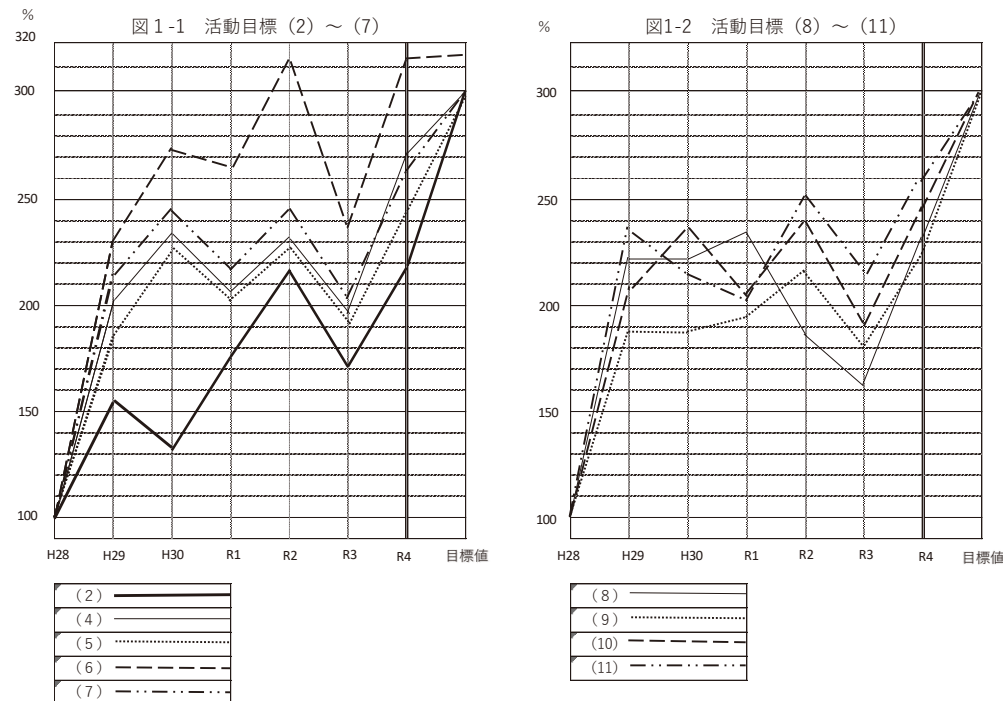
(10) ヒヤリ・ハット活動を実施している会員企業を令和4年度に比して、21%以上増加させる。
(令和4年度141社→令和7年度171社以上に)

(11) リスクアセスメントを実施している会員企業を令和4年度に比して、15%以上増加させる。
(令和4年度91社→令和7年度105社以上に)

表3 活動目標の取組実績とR7年度目標

目標事項	活動目標の取組実績										R7年度目標		
	H28年度 (社)	H29年度 (社)	H30年度 (社)	R1年度 (社)	R2年度 (社)	R3年度 (社)	R4年度 (社)	R4/H28 (%)	R3年度 目標 (%)	R4年度 目標の達成 可○ 否×	R7/H28 (%)	R7年度 実数 (社)	
(1)	—	—	—	—	—	—	R5年度からの新項目					—	全企業
(2)	38	59	50	68	83	65	83	218	300	×	300	114	
(3)	—	—	—	—	—	—	R5年度からの新項目					—	—
(4)	76	154	177	159	175	151	206	271	300	×	300	228	
(5)	72	133	164	146	164	138	176	244	300	×	300	216	
(6)	43	99	117	115	135	103	134	312	314	×	314	135	
(7)	65	139	158	142	159	131	170	262	300	×	300	195	
(8)	42	93	93	98	79	68	76	181	300	×	300	126	
(9)	55	104	104	107	120	99	123	224	300	×	300	165	
(10)	57	119	136	118	137	109	141	247	300	×	300	171	
(11)	35	83	76	71	88	76	91	260	300	×	300	105	

図1 活動目標の取組実績の推移



5. 活動目標を達成するための当協会における取り組み

4. (1)～(11)に示す「活動目標」を達成するために具体的方策は次のとおり設定する。

〈重点実施事項〉

- (1) 経営者の意識改革を図る。
 - ① 会長が、労働安全を高めることへの強い意識を宣言し、事業主に対して、安全衛生に係る活動の強化を呼びかける。
 - ② 連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」には、労働災害を防止するために事業主が遵守しなければならない事項が網羅されていることから、事業主に対して「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」を教材とした研修会を積極的に開催する
 - ③ 事業主に対して、問題点や課題等を整理してもらうため、連合会ホームページで公開している「安全衛生チェックリスト」を研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
 - ④ 労働基準監督署と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等の提供により、事業主の安全に対する意識を高める。
 - ⑤ 安全衛生に係る優良な事業場を表彰する。
 - ⑥ 経営者も対象とした安全衛生研修会の開催により、安全衛生意識の高揚を図る。
- (2) 会員企業における安全衛生規程の整備を図る。
 - ① 研修会、会報誌、ホームページ等を通じて、安全衛生規程の必要性を周知する。
 - ② 連合会ホームページで公開している「安全衛生規程作成支援ツール」を会報誌等で周知するとともに、説明会を開催し、使い方を説明する。
 - ③ 「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」を教材とした研修会を開催し、安全衛生規程に関する理解を深める。
- (3) 当業界において発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）を減少させる。
 - ① 労働基準監督署と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等を研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
 - ② 連合会が提供する労働災害情報について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
 - ③ ホームページに有用なサイトへのリンクを張る。
 - 厚生労働省 兵庫労働局「STOP! 墜落・転落災害根絶キャンペーン」
(https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzenn_eisei/newpage_00002.html)
 - 厚生労働省 栃木労働局「STOP! はさまれ・巻き込まれ災害」
(<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/content/contents/001016462.pdf>)
 - 厚生労働省「STOP! 転倒災害プロジェクト」
(<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>)
 - ④ 会員企業において、5S（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）の周知活動を推進する。

- (4) 会員企業における安全衛生活動のアンケート調査の回答数増加を図る。
- ① 会報誌とメールを併用して会員企業へ周知し、回答数増加に努める。
 - ② 会員企業へ回答の協力を繰り返し依頼する。
 - ③ 協会ホームページ等を通じて協力を呼びかける。
- (5) 協会が実施する安全衛生事業の認識を向上させる。
- ① 当協会が実施する安全衛生事業について、ホームページ、会報誌、メール、動画配信等で会員企業への情報提供を行う。
 - ② 定期的に安全衛生委員会を開催し、安全衛生事業の推進を図る。
 - ③ 安全衛生に係る優良な事業場を表彰する。
 - ④ 安全衛生研修会を開催する。
 - ⑤ 安全衛生ポスターに社団名を入れて会員企業に配布する。
 - ⑥ 会員企業から安全衛生標語を募集し、優秀な作品を表彰およびポスターを作製して会員企業に配布する。
- (6) 連合会が提供している安全衛生活動の支援ツールの認識を向上させる。
- ① 連合会が作成した安全衛生の啓発パンフレットや動画を活用する等、事業者に対し、連合会のホームページに公開している安全衛生支援ツールを研修会、会報誌、ホームページ等を通じて、認識させる。
 - ② ホームページに連合会安全衛生サイト (<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety>) へのリンクを張る。
- (7) 会員企業における安全衛生管理体制の構築を図る。
- ① 労働安全衛生法で事業場規模別に規定されている安全衛生管理体制について、会報誌や安全衛生活動のアンケート調査時等を通じて周知する。
 - ② 連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」の活用について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- (8) 安全衛生研修会の参加者増加を図る。
- ① 毎月の会報誌送付時にお知らせ文書を同封する等、全会員企業への周知を図る。
 - ② メールとホームページで会員企業への周知徹底を図る。
 - ③ 研修会参加者に対しアンケートを実施する等、参加者からの声を十分に分析し、研修会の実施内容や回数、開催時間等を検討する。
 - ④ 会員企業が取り組んでいる安全衛生事業の情報・資料を収集し、事業場の好事例発表等を通じて、有益な安全衛生情報を提供する。
 - ⑤ 東京労働局に講師を依頼し、内容の充実化を図る。
 - ⑥ オンライン研修会の開催も考慮する。
 - ⑦ 研修内容の動画配信も検討する。
- (9) 会員企業における安全衛生パトロールの実施を図る。
- ① 連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」の活用について、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
 - ② 各企業のトップが関与して安全衛生パトロールを行うことを呼びかける。

- ③ 東京労働局との合同パトロールを実施する。また、その内容を会報誌にて情報提供をする。

(10) 会員企業におけるヒヤリ・ハット活動の実施を図る。

- ① ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。
 - 厚生労働省 職場のあんぜんサイト「災害事例」
(https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/saigai_index.html)
 - 連合会 安全衛生サイト「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」
(<https://www.zensanpairen.or.jp/hiyari/home.html>)
 - 兵庫労働局作成「ヒヤリハット活動でリスクアセスメント」
(<https://isite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/var/rev0/0045/8117/hiyarihat.pdf>)
 - 中央労働災害防止協会サイト「危険予知訓練（KYT）の進め方」
(<https://www.iisha.or.jp/zerosai/kyt/file04.html>)
- ② 会員企業等から「ヒヤリ・ハット事例」を収集し、それを会報誌に掲載して情報提供する。

(11) 会員企業におけるリスクアセスメントの実施を図る。

- ① ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。
 - 厚生労働省 職場のあんぜんサイト「リスクアセスメントの実施支援システム」
(https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/risk_index.html)
 - 連合会 安全衛生サイト
(<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety>)

6. 状況の把握

安全衛生活動のアンケート調査を毎年実施し、目標達成状況を検証する。

労働災害防止に向けてのメッセージ

(一社) 東京都産業資源循環協会
会長 鈴木 宏和

産業廃棄物処理業界における重要なテーマ「人材確保」に労災事故が大きな阻害要因となっています。東京管内で事故が増加している現状が現場の最前線に伝わらず、一人ひとりの従業員が事故防止を「自分ごと」として捉えられていないのではないのでしょうか。

従業員が事故防止に主体的に取り組むための「カギ」は、組織としての本気度だと思います。

「熱は熱い方から冷たい方に伝わる。」というのによく知られていますが、人の気持ちも同様に経営者の本気度がそれぞれの組織に、そして一人ひとりに伝わっていくのではないのでしょうか。

「号令」を発するだけではなく、熱を持って「参画」してください。安全活動を通じた従業員との対話を増やすことは「風通しの良い組織風土」を醸成し、事故防止だけではなく、業績につながり、自分のためにもなるのだということ一人ひとりが実感した時に本当の意味で事故防止が「自分ごと」となっていくのだと思います。ご安全に。

(一社) 東京都産業資源循環協会
安全衛生推進委員会 委員長 細沼 順人

東京管内における産業廃棄物処理業界の事故が一方向に減少しておりません。この背景には、従業員の一人一人の心の中で安全に関する危機意識が薄れて、ただ漫然と仕事をこなしていることが原因ではないかと思えます。重大災害や死亡事故を防止する為に、各人が真剣に考え安全を第一に取り組むことが重要です。

「安全第一、事故は絶対に起こさない、自分の身は自分で守る。」と一人一人が誓い、災害防止のための基本ルールを厳守して、事故及び災害の防止に努めるよう、経営者として行動する必要があります。

働く高齢者の増加等の就業構造、社会情勢の変化に対応し、余裕を持った安全管理を実施していく必要があります。すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を目指すことをまず経営者が決意して、労働災害防止計画のもと取り組んで下さい。

全国産業資源循環連合会の仲間と共に、東京協会がリーダーシップを発揮しますので、協会会員の経営者は、労働災害や事故のない職場環境を築いていただけることを期待します。

(参考)

◆令和4年11月28日～令和5年1月11日に安全衛生活動のアンケートをご提出いただいた会員企業(206社)

会社名	会社名	会社名
アースサポート(株)	(株)要興業	三英オフィスサービス(株)
(株)アーバンサービス	(株)カネダ	三東運輸(株)
アイエスジー(株)	カボック(株)	(株)三洋エクスプレス
相田化学工業(株)	(株)川上商店	三立建設(株)
(株)アイティリンク	(株)カワサキ商会	(株)三凌商事
(株)浅香工業	(株)環境技研	三和興業(有)
(株)旭化工	(株)環境テコム	J&T環境(株)
旭機器サービス(株)	関東名鉄運輸(株)	JX金属高商(株)
アサヒ産業(株)	企業組合労協センター事業団	JWケミテック(株)
(株)旭商会	(株)木下フレンド	(有)シオダ
アジア工業(株)	キムラ工業(株)	品川運輸(株)
有明興業(株)	(株)共運	芝浦運輸機工(株)
安楽商会	(有)峡南環境サービス	(株)首都圏環境美化センター
(株)五十嵐商会	桐井電設工業(株)	(株)昇鋭
和泉土木(株)	東原興業(株)	白井運輸(株)
(株)市川環境エンジニアリング	栗原紙材(株)	白井エコセンター(株)
市川燃料チップ(株)	(株)クルーズ	新栄産業運送(有)
(株)不二総業	(株)クレハ環境	(株)新開トランスポートシステムズ
(株)井上	黒沢産業(株)	(株)シンシア
(株)ウチダ	(株)黒姫	新日本産業(株)
エース産業(株)	(株)恵興	新和環境(株)
(株)エコ・エイト	(株)京葉興業	信和興業(株)
(株)エコ・ファクトリー	弘済運輸(株)	(株)スリーピングサービス
エコロジャパン(株)	(株)向田ラス工業	杉村運輸(株)
(株)エコワスプラント	鴻池運輸(株)	(有)鈴木商会
エスジー(株)	甲陽興産(株)	S. P. E. C. (株)
NKリサイクル(株)	広陽サービス(株)	(有)スリーシーブランニング
大谷清運(株)	コトブキ環境(株)	成友興業(株)
オオノ開発(株)	(株)小早川運輸	(株)関商店
(株)オガワエコノス	(株)駒形	(株)第一グリーン
(有)小作物産	酒井建設工業(株)	第一輸送(株)
小田商事(株)	栄運輸(株)	大生運輸(株)
(株)小野組	(有)榊原商店	(株)太陽油化
(株)小野寺解体工事	(有)さくら総業	高俊興業(株)
鹿島環境エンジニアリング(株)	(有)さとみ企画	鷹取建材(株)
(株)かじわら	(株)サニックス	(株)タカヤマ
加藤商事(株)	(株)サルーテ	(株)タケエイ

会社名	会社名	会社名
(有)タスク	那須興産(株)	(株)フューチャー・エコロジー
多摩興産(株)	二光商運(株)	(有)フロンティア
千葉企業(株)	(株)西商店	(株)豊和商事
千代田鉱産(株)	西東京医師協同組合	(株)北陸産業
都築鋼産(株)	日栄産業(株)	(株)VOLTA
TML(株)	日興サービス(株)	(株)増潤商店
ティーエスエンバイロ(株)	日盛運輸(株)	松浦商事(株)
ティー・ビー・ロジスティックス(株)	(株)日成ストマック・トーキョー	松田運送(株)
寺田工業(株)	日晴ビジネス(株)	(有)松村組
(株)TOAシブル	日曹金属化学(株)	松村ダスト(有)
(株)東海運輸	(株)ニッソー	(有)松本興業
(株)東京クリアセンター	日東消毒(株)	丸順商事(有)
東京産資源(株)	(株)日本シルバー	(株)まるすぎ
(株)東京スタンドサービス	日本設備保全(株)	三鷹運送(株)
東京ボード工業(株)	日本メディカル・ウェイト・マネジメント(株)	武蔵野土木(株)
東港金属(株)	(株)野口茂樹商店	村上工業(株)
東光建設(株)	野村興産(株)	メジャーヴィーナス・ジャパン(株)
東鉄工業(株)	パールシャープ(株)	(有)山下商事
東都運業(株)	バイオエナジー(株)	(株)ヤマゼン
(株)東武クリエイティブ	(株)ハイシステム	山物産(株)
(株)東和美化	(株)ハチオウ	山田設備工業(株)
(株)トーホークリーン	(有)ハマダエンタープライズ	(株)ヤマタネロジスティクス
(有)常盤組	(有)原島組	(株)ヨシモリ
(株)トキワ薬品化工	(株)春江	(株)リーテム
(株)都市環境エンジニアリング	(有)ヒサヨシ企業	(株)リサイクル・ネットワーク
(株)利根川産業	日野金属産業(株)	(株)リスト
巴山興業(株)	(株)平本清掃	(株)リノグレス
(株)トリデ	比留間運送(株)	(株)リバース
長岡建設(株)	(株)藤隆工業	ロート・ルーターサービス(株)
(株)永岡サービス	(株)フジタ環境	(株)ロジバルエクスプレス
中野運輸(株)	(株)藤原土建	和興テクノ(株)
(株)仲村工業	(有)府中衛生社	(五十音順)

都議会で災害対策、太陽光パネルリサイクル、サーキュラーエコノミーを質疑

令和5年第2回都議会定例会 代表質問（令和5年6月13日）及び一般質問（令和5年6月14日）において、自民党議員が災害対策、太陽光パネルリサイクル、サーキュラーエコノミーについて質問したので、その議事録を掲載する。

協会事務局

<清水孝治 議員>

災害廃棄物の処理について伺います。
首都直下地震等による被害想定では、建物の被害棟数は全壊だけで約八万二千棟となっています。耐震化の進展等により、従前よりは減少したものの、それでも膨大な量の災害廃棄物が発生し、その処理は困難を極めると想定されます。

こうした中で、復旧、復興期間を短縮するためには、事前にしっかりと処理計画を立て、備えを万全にするとともに、行政、民間を問わず、関連する様々な主体が連携しながら、災害廃棄物の処理に取り組むことが不可欠と考えます。

現在、都は、災害廃棄物処理計画の改定を進めていますが、今後、効率的かつ迅速な災害廃棄物処理に向けてどのように取り組むのか、見解を伺います。

<環境局長>

災害廃棄物処理計画の改定についてでございますが、被災後の早期復旧、復興に向けては、大量に発生する災害廃棄物を計画的に処理していくことが重要でございます。

今般の計画改定では、処理の実効性向上や、各主体との役割分担の整理、連携強化等を大きな柱として検討を進めて

ございます。具体的には、日頃、一部事務組合により廃棄物処理を実施している自治体間で平時から検討組織を設置し、清掃工場等で処理可能な災害廃棄物を分類いたします。

また、処理が困難な瓦礫類等は、速やかに民間事業者へ委託できるよう事前に調整することなどを示してまいります。加えて、都が産業廃棄物の業界団体と締結している協定を活用し、災害時の連絡方法や初動対応等を平時から調整できるよう、都がコーディネートしてまいります。

<清水孝治 議員>

現在、都では、災害廃棄物の処理について、産業廃棄物処理事業者との協定を結んでいますが、実際の処理には、現場からの積み込み、運搬など、処理過程において多種多様な機器や人材が必要で

す。そこで、都が中心となり、様々な事業者へ声をかけ、処理に必要な体制の検討などを行い、災害廃棄物処理に関わる事業者のネットワークを構築すべきと考えますが、見解を伺います。

<環境局長>

事業者のネットワーク構築についてでございますが、これまで他県で発生した災害では、災害廃棄物業者に加え、様々な事業者が災害廃棄物の処理に貢献しており、こうした事業者と連携強化を図ることは重要でございます。

今回の計画の改定に当たりまして、迅速に災害廃棄物処理を進める上で、民間事業者への支援要請が必要となる事項と、対応可能な事業者団体の洗い出しを行いました。

具体的には、建物を解体する際には解体事業者に、災害廃棄物の運搬や仮置場の設置運営については建設事業者に、支援を求めることなどが想定されてございます。

今後、多様な事業者の団体への災害時の支援要請の内容を精査し、協定締結を検討するほか、連絡体制の構築が進むよう、情報共有の場を設定するなど、各業種間の連携を促進してまいります。

<清水孝治 議員>

水害時には、震災時とは異なり、災害直後から、家具、家電等のいわゆる片づけごみが排出され、また、畳や布団などは水分を多く含み、重量が増すことに加え、腐敗による発火のおそれもあることから、より迅速な処理が必要となります。

これまで、災害廃棄物対策では、震災時の対応が中心でしたが、水害への対応は急務であり、都は、今回の計画改定において、水害等への対応力の強化も図るべきと考えますが、見解を伺います。

<環境局長>

水害への対応力強化についてござ

いますが、今回の処理計画の改定では、風水害への対応力強化についても、柱の一つに位置づけ、検討を進めてまいります。

具体的には、区市町村が水害で発生する廃棄物の量を事前に把握し、仮置場設置や必要車両を確保できるよう都独自の推計式を新たに提示してまいります。

また、気象情報等で事前準備も可能な一方、水が引いた直後から廃棄物が発生する水害の特性を踏まえまして、処理を依頼する民間事業者等への連絡や廃棄物の出し方の周知など、迅速な初動対応に必要な、発災前から取り組むべき事項を掲げてまいります。

今後、こうした点につきまして、区市町村職員を対象とした研修、訓練の場を活用し、周知を図ることなどによりまして、水害時の廃棄物処理が円滑に進むよう努めてまいります。

<清水孝治 議員>

太陽光パネルのリサイクルについて伺います。

パネルの廃棄、リサイクルの在り方について、国は四月に検討会を立ち上げ、年内に方針を取りまとめる予定であります。

一方、都においても、太陽光パネルの義務化により、将来廃棄されるパネルの増加が予想されています。こうした設備が、しっかりとリサイクルされる資源循環の流れを推進していくことが重要です。

3月の予算特別委員会において、我が会派は、二年後の太陽光パネル設置義務化施行に向けて、どのようにリサイクルに取り組むのかを質疑し、都は、今年度からパネルの廃棄時にリサイクル費用の一部を補助する新たな事業を立ち上げる

旨の表明がありました。

そこで、リサイクル補助事業に具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。

<環境局長>

住宅用太陽光パネルのリサイクルについてでございますが、現状では廃棄量は少ないものの、2030年代半ば以降の廃棄の本格化に向けまして、今から環境負荷の少ない効率的なりサイクル体制を整えていくことが重要でございます。

そこで、都は、リサイクルへ誘導するため、埋立処分と比べ割高となる費用に対しまして、今年度より支援を実施いたします。

具体的には、太陽光パネルの総重量の80%以上を再生利用等できる高度なりサイクル施設を公募の上指定し、当該施設でリサイクルされるパネルを対象に、6月から補助事業を開始いたします。

今後は、本事業をハウスメーカーや収集運搬、解体工事業者等へ広く周知し、確実に利用されるよう促すことで、資源循環の流れを確かなものとしてまいります。

<土屋みわ 議員>

本年3月、経済産業省は、我が国におけるサーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組の羅針盤となる成長志向型の資源自律経済戦略を策定しました。将来の資源枯渇や資源国の政策変更による供給途絶リスクが懸念される中、資源小国である我が国においては、いち早く大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済から脱却し、資源を循環利用するサーキュラーエコノミーへと移行することが喫緊の課題となっています。こうした中、創造的な事業者によるイノベーションこそ

が、サーキュラーエコノミー実現に不可欠です。

一方で、イノベーションの創出に取り組む事業者は、創業間もないことも多く、初期の動きを支えなければ、高い効果が見込まれる事業であっても軌道に乗る前に立ち行かなくなってしまうおそれもあります。

サーキュラーエコノミーの実現に向けては、意欲ある事業者に対するより一層の支援が必要と考えますが、見解を伺います。

<環境局長>

サーキュラーエコノミーについてでございますが、天然資源に乏しい我が国において、資源利用の在り方を一方通行型から循環型に切り替えることは重要でございます。

都は、プラスチックの循環利用等に向け、コーヒーチェーンでのリユースカップ利用や、衣料品カバーの水平リサイクルに取り組む事業者への支援を実施してまいりました。

今年度は、こうした取組を都全域へ拡大するなど、社会への普及、定着を目指す事業者への支援額を大幅に拡充してまいります。

また、サーキュラーエコノミーセンターで、食品ロス削減に向け、小売店や飲食店が急速冷凍設備やフードシェアアプリ等を導入する経費への支援を開始してまいります。

これらの支援策の強化等によりまして、サーキュラービジネスに率先的に取り組む事業者の動きを強力に後押ししてまいります。

SDGsと言われても一体なにをしたらいいのだという声を聞く。広報委員会では、毎月、目標を一つずつ取り上げ意見交換している。17回連載の今回は10回目である。



目標 10 不平等

- 自社の給与額は、日本の平均給与額の40%以下になっていませんか？ならば、賃金上昇率をあげるようがんばろう。先進国の賃金と見劣りしていないか確認してみよう。
- 自社で障がい者雇用を進める、外国人労働者を雇用するという条件設定をして、職場環境、社内風土・文化を見直してみよう。
- 同一労働同一賃金制度や公平公正な人事評価制度に基づく昇給制度の採用は大事だ。
- 第3号保険制度（専業主婦等）の意義、保険・年金の支払いでの所得控除額の壁、退職金への課税での勤続年数による控除額の差などについて、いろいろな働き方がある中でより公平な制度となるよう考えていこう。
- 自分世代だけではなく、これから生まれてくる将来世代のことも考えた仕組みが必要だ。

【国内及び各国家間の不平等を是正する】

<input type="checkbox"/>	10.1	2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
<input type="checkbox"/>	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
<input type="checkbox"/>	10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
<input type="checkbox"/>	10.4	税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
<input type="checkbox"/>	10.5	世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
<input type="checkbox"/>	10.6	地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
<input type="checkbox"/>	10.7	計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
<input type="checkbox"/>	10.a	世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
<input type="checkbox"/>	10.b	各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
<input type="checkbox"/>	10.c	2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を超える送金経路を撤廃する。

東京労働局長表彰 受賞

当協会安全衛生推進委員会の副委員長西原拓氏（株）五十嵐商会）が令和5年度東京労働局長表彰 安全衛生推進賞を受賞されました。

この賞は、東京において、長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、地域又は団体の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした、個人に対する表彰となります。

西原副委員長は、12年間安全衛生推進委員会に所属し、安全衛生水準の向上発展のために尽力されたことが認められたことによるものです。

表彰式は令和5年7月6日「第19回東京産業安全衛生大会 Safe Work TOKYO2023」（於；一ツ橋ホール）にて執り行われました。

栄誉ある賞を受賞され、誠にありがとうございました。



新 入 会 員 紹 介

GNA環境株式会社

代表取締役 砂山 章

東京都知事 産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く。）

〔汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）〕

〒193-0944 東京都八王子市館町2300-393

☎ 042(629)9688

医療廃棄物委員会では、排出事業者（医療機関等）向けのリーフレットを作成いたしました。感染性産業廃棄物容器には、危険物を混入しないことと8割の収納を目安にしていただくことを目的としています。

当協会ホームページの「ダウンロードコーナー（<https://tosankyo.or.jp/document>）」に掲載しておりますので是非ご利用ください。

NO危険物 入れないで!!



危険物を入れないで

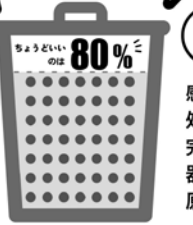
8割入れてから封をして

廃棄物を詰めすぎないで



①

事故の原因となる発火物、引火物、爆発物や、試薬などの化学反応を起こす物、環境汚染の原因となる水銀、その他規制物質は感染性産業廃棄物容器には入れないでください。



②

感染性産業廃棄物は容器ごと運搬・焼却処分します。廃棄物を詰めすぎると「不完全密閉」「鋭利物の突出」「過重量」「容器変形」「容器破損」の原因となり、病原体等に曝露するリスクが増大します。

感染性廃棄物を排出されるお客さまへ

「排出事業者責任」とは？

- 排出事業者には、事業活動に作って生じた廃棄物を、自らの責任において適正に処理する義務があります。
——— 廃棄物処理法第3条
- 排出事業者は、産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合は、「委託基準（廃棄物処理法施行令第6条の2ほか）」を遵守するとともに、「マニフェスト」を交付し、最終処分の終了を確認するまで、自ら排出した産業廃棄物の処理に責任を負わなければなりません。
——— 廃棄物処理法第12条第7項ほか

以下の場合、法による「措置命令」等の対象となる場合があります。

- 委託基準に違反した場合（廃棄物処理法第19条の5）
- マニフェストの義務に違反した場合（廃棄物処理法第19条の5）
- ※案件によっては、廃棄物処理法上の罰則のみならず、新たな費用負担の請求をされたり、マスコミ報道等により社会的な制裁に至ることが懸念されます。

しかし残念なことに・・・知らずまたは故意に・・・

委託基準に反して、感染性の中に、爆発性や引火性、有害性のあるものが混入し、収集運搬車両や処理施設の破損にとどまらず、従事職員の安全確保や健康を脅かす事態を招いています。



禁忌品など契約以外のものを混入し、委託した場合、委託基準違反で処罰の対象となることがあります。

第84回理事会

開催日時：7月12日(水) 15時20分～17時28分 場所：協会会議室

出席者：理事18名 / 監事2名

議題：

1. 決議事項

- (1) 協会役員の変更及び法制度検討委員会委員長の選任
- (2) 新入会員の承認
- (3) 労働災害防止計画の決定
- (4) 決済性預金について

2. 協議事項

- (1) AIG 損保との集金契約の締結
- (2) 令和6年度東京都予算要望
- (3) 適正処理・資源循環懇談会の議題

3. 報告事項

- (1) 全産連関東地域協議会 災害廃棄物処理相互応援協定調印式
- (2) 5、6月の月次会計報告及びマニフェスト販売状況
- (3) 4～6月の事業報告について
- (4) 産業廃棄物処理業者に対する行政処分
- (5) 国内処理施設見学研修会について
委員会・部会報告

次回開催日：第85回理事会 10月10日(火)

中間処理委員会 破碎・圧縮分科会 (二木 リーダー)

開催日時：6月27日(火) 13時～ 場所：協会会議室 出席委員：8名

議題及び内容：

● オンラインセミナー「AI搭載機械の開発状況、最新技術」の開催

協会賛助会員の(株) 御池鐵工所様他2社の機械メーカーをお迎えし、オンライン併用の勉強会を開催した。日々進歩しているAI技術の選別機等の最新の情報を講演いただいた。詳細は機関誌本号(5～7ページ)に掲載。

次回開催日：9月27日(水) LCAの勉強会(オンライン併用) 中間処理委員会と合同

危険の放置はみんなの責任
保持しよう 一人ひとりの安全意識

令和4年度 安全衛生標語コンクール 安全衛生推進委員会 佳作受賞作品
(一社) 東京都産業資源循環協会

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 170

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
1	県道で	片側2車線の道路を走行中に	3台前の車が信号で停車したところに、後ろの車が追突し、その後ろにいた自分も事故に巻き込まれそうになった	十分な車間を取るようになる
2	国道で	タクシーの後ろを走行中に	タクシーが客を見つけて急停止したため、ぶつかりそうになった	2車線以上の道路では、タクシーの後ろを走行しないようになる
3	2車線道路で	左車線を走行中に	歩道を走っていた自転車が急に車道へ飛び出し、接触しそうになった	走行中の自転車を注視し、必要があれば車線変更をするか徐行する
4	荷下ろしヤードで	ダンプアップで荷下ろしさせようと誘導している時に	声を掛けたが作業員が気付かず、ダンプアップした荷物の下敷きになりそうになった	① 誘導員は声掛けだけでなく作業員が退避したことを確認する ② 作業員は常に周りを意識する
5	荷下ろしヤードで	積載量の多い廃棄物を積んだトラックがダンプアップした時に	コンテナの積荷高を超えた廃棄物が落下し、誘導員が下敷きになりそうになった	① コンテナの積荷高厳守 ② 荷下ろし時は安全な場所で行う
6	廃棄物投入ヤードで	ホイールローダーで廃棄物をすくい、コンベアに投入するためバックした時に	後方をフォークリフトが通過しようとして接触しそうになった	① バック時は必ず指差し後方確認をする ② フォークリフトは通過する際に搬入作業員へクラクション等で合図をしてから通過する

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せください。



(令和5年8月9日現在)

株式会社
京葉興業
URL <https://www.keiyokogyo.co.jp>



快適な環境づくりと
自然との共生をめざして



適正処理と高度資源循環のため
システムソリューションを推進します

< 京葉興業グループ >

実績と信頼のもと
多様なニーズにお応えします

株式会社 京葉興業 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町1丁目2番6号 Tel03-3678-0111 Fax03-3670-9140
三和清運 株式会社 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町3丁目2番6号 Tel03-3679-8555 Fax03-3679-3855
株式会社 ビー・アル・クリエイト 〒289-0511 千葉県旭市錦木3 4 8 4 番地 1 Tel0479-68-4808 Fax0479-68-4809

月	日	曜日	行事予定	備考
9	8	金	収集運搬委員会 施設見学会 (8~9日)	北海道内
	9	土		
	11	月	中和・脱水分科会 施設見学会 (11~12日)	福岡県内
	12	火		
	13	水	広報委員会 10:00~	協会会議室
	14	木	法制度検討委員会 14:30~	協会会議室
	15	金	一都二県医療廃棄物合同懇談会 14:30~17:00	静岡県にて開催
	20	水	焼却分科会 15:00~	協会会議室
21	木	女性部幹事会	協会会議室	
10	25	月	青年部幹事会 15:00~	協会会議室
	27	水	中間処理委員会 破砕・圧縮分科会 合同 13:30~	協会会議室
	2	月	収集運搬委員会 15:00~	協会会議室
	10	火	三役会議 / 常任理事会 / 第85回理事会	協会会議室
	11	水	広報委員会 10:00~ 全産連 ; 理事会	協会会議室 Web開催
	12	木	全産連青年部協議会関東ブロック 14:00~17:00	協会会議室
	13	金	国内処理施設見学研修会 (13~14日)	見学先: (株)ショーモン (埼玉県)
	14	土		
	19	木	女性部幹事会	協会会議室
	20	金	青年部 30周年記念式典	外部会議室
26	木	建設廃棄物委員会 四団体施設見学会・意見交換会	エッサム神田ホール2号館(千代田区)	
27	金	人材確保プロジェクト 施設見学会	東京都内	

表紙の言葉

●今月の写真: [コミュニティバス]「みたかシティバス」(三鷹市)



三鷹市は交通不便地区の解消をめざし、コミュニティバスを6路線で運行しています。車両は、障がいのあるかたやお年寄りにも乗りやすい低床バスで、三鷹市の特産品であるキウイフルーツや同市のキャラクターが描かれた小型バスと、スタジオジブリがデザインした中型バスがあります(表紙写真)。バス停にもジブリ作品のキャラクターがデザインされていて楽しいです。

●参照: 三鷹市HP https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/000/000756.html
三鷹の森ジブリ美術館 <https://www.ghibli-museum.jp>

●撮影者: 塩沢 美樹 (機関誌編集担当)

事務局だより

コロナ禍で外出が難しかった数年のあいだ、気晴らしにライブカメラの映像を見るようになり、今では楽しみのひとつになっている。なかでも星空の映像が好きで、「流星群の極大日」には私にとって欠かせないアイテムだ。

私の場合、流星群を良い条件で楽しむためには空が暗いところまで長時間移動することになる。せっかく遠いところまで来たのに疲れて寝落ちしてしまったり、見ているのとは別の方向に大火球が出たり、急に雲が沸いてきて何も見えなくなってしまう事も多い。しかしライブカメラ映像で見ると移動の疲れもなく、一方向のみの注視で済み、天候が悪くなれば晴れている地域の映像に切替えることもできる。

特に好きなのがハワイのマウナケア山頂にある、すばる望遠鏡の外壁に取り付けられたライブカメラの映像だ。一般人は夜間マウナケア山頂に立ち入れないので、研究者しか見ることが出来なかった星空の聖地の星を誰でも見ることができる、という画期的なものなのだ。すばる望遠鏡の隣にあるカナダの有名な天文台も星空と同じ画角に映っているのでマウナケア山頂であることがより実感できるし、貴重な天体ショーがある時はその方向にカメラの向きを変えてくれるところも気に入っている。

星空は肉眼で見た方がより楽しいのはわかっているけれど、こうなると今後もこの快適さには逆らえないだろうな、遠征はしないかもな、とすっかり時代の波に流されている今日この頃である。

編集後記

6月24日に逝去された白井徹常任理事（白井エコセンター代表・享年58才）の「お別れの会」が、ホテルニューオータニで執り行われました。

当日配られた資料に、白井さんが目指した「ビジョン」や「行動規範」などが記述されていました。少し紹介させていただきます。

「環境ビジネスの愛嬌者！」変化を恐れず、愛情とユーモア精神にあふれたスタイルで環境保護を推進します。廃棄物ビジネスのDXにより、新たな都市のインフラ産業に～脱炭素・資源循環・新しい街づくり～

まさに白井さんそのもので、この素晴らしいメッセージを繰り返し読んでいました。

これからの時代の業界が向かうべき方向を、白井さんらしい言葉で伝えられていて、社員の皆さんの心をついて、関係する皆様に繋ぐ、これからも同社の大切な無形の財産になると思いました。

常に、斬新なアイデアで業界のイメージを刷新して、社会に新しい風を吹かせ、楽しく仲間を増やして、いつも明るい未来を感じさせてくれていました。

毎月、理事会や委員会で隣に座っていた、その姿ですら見る事も出来ないのだと思うと、言葉がありません。あの明るい笑顔を思い出して、同社のビジョンの実現に応援をしようと思いました。

心からご冥福をお祈り申し上げます。

(森)

とうきょうさんばい

第40巻第6号通巻第396号

令和5年9月1日発行

発行人
企画・編集
発行

鈴木宏和
広報委員会

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592
https://tosankyo.or.jp E-mail:info@tosankyo.or.jp

創業62年、人々が安心して生活できる
安全で快適な環境づくりに貢献します



廃棄物処理

- ◆一般廃棄物収集運搬
- ◆産業廃棄物収集運搬
- ◆医療系廃棄物
- ◆資源リサイクル

警備

- ◆施設警備
- ◆駐車場管理
- ◆交通・雑踏警備

建物清掃

- ◆日常清掃
- ◆定期清掃
- ◆浄化槽・貯水槽清掃

環境衛生

- ◆空気環境測定
- ◆水質検査
- ◆害虫駆除

練馬の大地
おいしい作物は元気な土づくりから...
弊社の資源リサイクルセンターにて学校給食残さをリサイクルし、良質の土壌改良材を精製しております。

2019-2022 取組達成
産廃エキスパート
認定番号 4-18-00056

IGARASHI 総合ビルメンテナンス
株式会社 五十嵐商会

【本社】〒177-0031 東京都練馬区三原台2-1-27 TEL03(3922)7547 FAX03(3978)1533
http://www.igarashisyukai.co.jp 五十嵐商会 検索

PCBの処理期限までの全量廃棄を目指します
PCBに関するあらゆる問題をワンストップで解決していきます

全数調査 選別調査 分析・運搬業務 申請サポート



解体や全数調査時に新たにPCB廃棄物が見つかる事例があります。
調査漏れが不安な方はお気軽にご相談ください。

北九州事業エリアで
処分期間後に発見された
高濃度PCB廃棄物
196件
(令和2年10月末現在)
環境省 <http://www.env.go.jp/recycle/poly/confs/tekisei/28pcb.html>

KATO 加藤商事株式会社
http://www.katosyoji.tokyo

未来の地球に持続可能な環境を創る企業

本社 〒189-0011 東京都東村山市恩多町1-12-3
TEL: 042-392-1001 FAX: 042-394-1453
赤坂営業所 〒107-0052 東京都港区赤坂4-4-14 未来環境創造ビル1F
TEL: 03-6277-7187 FAX: 03-6277-7197

一般社団法人日本PCB
全量廃棄促進協会 (JPTA) JPTA
会員企業

2019年度 取組達成
産廃エキスパート
認定番号 5-19-00038